

(3) 団地施設利用・管理規約

屋外広告物の制限

- ・区画に広告物は設置してはならないものとします。但し、自己用で他の迷惑にならない小規模の物、または公共の用に供するものはこの限りではありません。
- ・団地内の電柱・照明設備等への張り紙等団地の美観を損なう行為は禁止します。

地上波アンテナ設置の制限

- ・団地内の建物にパラボラアンテナ以外は設置してはならないものとします。
(株)ケーブルテレビ富山珠泉プランの中からお選び下さい。

個別プロパンガス利用の制限

- ・居住者は住宅設備においてガスを利用する場合、各区画内に設置してある取り出し口よりガスの供給をうけるものとし、個別プロパンの設置は行えないものとします。

公園等の団地内施設の管理

- ・公園等の団地内施設は居住者全員で管理し、環境の保全に努めなければならないものとします。